

札幌市学校給食費等徴収管理システム導入業務 ご質問への回答

質 問	回 答
<p>■仕様書 8 (2) ア 主だった使用用途が他業務だが、給食費管理として活用できるシステムであっても構わないか。</p>	<p>本システムは多数の職員が利用するため、仕様書に記載する機関において、給食費の運用・管理をした実績があるシステムとしています。 なお、「給食費管理システム等」としているのが、校務支援や学校徴収金システム等で給食費管理機能を有し、運用実績があることなどを想定しています。</p>
<p>■入札説明書 5 (2) 期間内であれば何回でも質問して構わないか。</p>	<p>構いませんが、出来るかぎり集約してご質問いただくようお願いいたします。</p>
<p>■入札説明書 5 (2) 質問の回答についてはその都度回答をするのか。</p>	<p>質問の回答については、その都度回答いたします。ただし、お時間をいただく場合があること、ご理解ください。</p>